

平成27年4月以降

やまがた子育て応援パスポートが新しくなります！

県と市町村では、企業や店舗の皆様にご協力いただき、社会全体で子育てを応援する気運を盛り上げ、子育て家庭の負担感の軽減を図ることを目的として、やまがた子育て応援パスポート事業を実施しております。このたび、カードの有効期限が切れることに伴い、新しいカードを交付します。

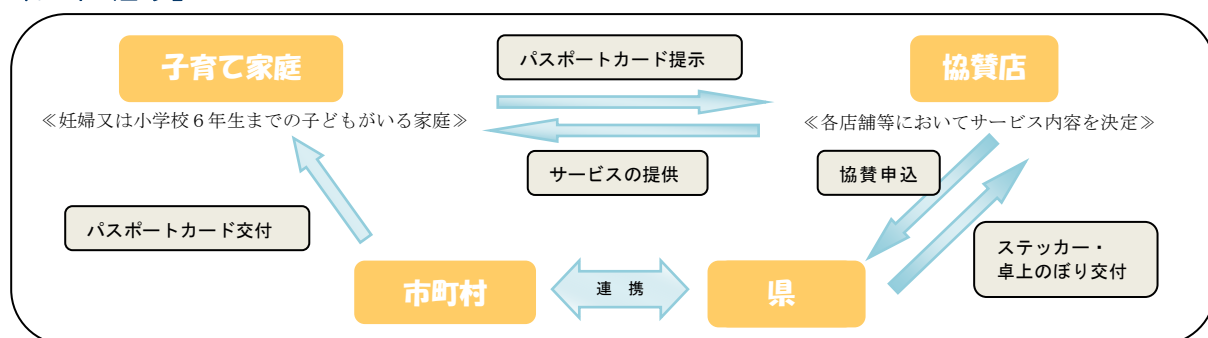
● やまがた子育て応援パスポートってどんなもの？

子育て家庭からパスポートカードの提示があった場合に、事業にご協賛いただいている企業や店舗の皆様から、サービスをご提供いただくものです。

対 象：妊婦又は小学校6年生までの子どものいる家庭

カ ー ド：子ども1人につき1枚のパスポートカードを交付（県内共通）

【事業の仕組み】



【パスポートカード見本】



※サービスはすべて協賛店のご厚意で提供しているものです。
マナーを守って利用してください。

● このステッカーが目印です

協賛店には統一のステッカーが貼ってあります。

○協賛店は、山形県ホームページなどで紹介しています。

【お店の情報の紹介】

- 山形県ホームページ「やまがた子育て応援パスポート」サイト
健康・福祉・子育て
→ 子育て・結婚 → 子育て支援
→ 「やまがた子育て応援パスポート」
- やまがた子育て応援パスポート携帯サイト
<http://www.pref.yamagata.jp/m/kosodatep/>



《協賛店ステッカー見本》



● パスポートカードの交付方法

パスポートカードは、保育園、幼稚園、小学校等に在籍する児童を通じて交付します。お子さんを在宅で保育している方については、**郵送により交付します。**

※これまで交付したパスポートカードは、すべて新しいカードに更新します。

※カードの有効期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日又は小学校6年生までです。